

第1章 区民センター見直し検討

1 区民センター見直し検討の経緯

(1) 区有施設見直しの検討

目黒区の区有施設は昭和30～40年代に建築されたものが多く、今後、一斉に大規模改修や建替えといった更新時期を迎えます。しかし、区有施設の更新には多額の経費が必要となることから、今後も持続的、安定的に区民サービスを維持していくためには、施設の維持・更新経費を抑制していく必要があります。一方で、今後見込まれている人口減少や超高齢社会の進展等を踏まえ、時代に即した施設整備のあり方も問われています。

これは、全国自治体と同様の課題であり、区ではこうした社会経済状況の変化に対応するため、平成24年度（2012年度）より区有施設見直しに取り組んできました。

取組事項	概要
目黒区施設白書の作成	平成25年（2013年）3月作成。施設見直しの出発点となるものとして、区の施設の現状と課題を取りまとめたもの。
目黒区区有施設見直し方針の策定	平成26年（2014年）3月策定。施設見直しの基本的な方向性や手法、施設総量の縮減目標（総延床面積の15%）等を示したもの。
目黒区区有施設見直し計画の策定	平成29年（2017年）6月策定。変化する区民ニーズを的確に捉え、区有施設の利便性向上を目指した取組を示したもの。

(2) リーディングプロジェクトとしての区民センター見直し

平成29年（2017年）6月に策定した「区有施設見直し計画」において、計画期間の前半（平成29年（2017年）～令和3年（2021年））に重点的に取り組んでいく事項として、「施設の機能に着目した見直し」、「低未利用スペースの有効活用の徹底」、「目黒区民センターに関する検討」の3つの取組を掲げています。

このうち、大規模複合施設である目黒区民センター（以下「区民センター」という。）については、区有施設見直しのリーディングプロジェクトと位置づけており、機能の複合化、多機能化や、効果的な土地活用、民間活力の積極的な活用、施設総量縮減等に取り組むことで、区有施設見直しのモデルケースとしていく必要があります。

(3) これまでの取組

平成30年度に区民センター見直しの取組を開始し、同年度に「課題整理」、令和元年度に「検討素材」を作成し、令和2年6月に「中間のまとめ」を作成しました。以降、意見募集やワークショップ等の様々な区民参加を重ね、この度、区民の方々から出された多様なアイディアやご意見を踏まえながら、新たな目黒区民センターの基本構想（以下「基本構想」という。）を作成しました。

平成30年度
(2018年度)

目黒区民センターの課題整理 (H31.3)

令和元年度
(2019年度)

「目黒区民センター見直しに係る基本的な考え方」
の策定に向けた検討素材 (R元.9)

- ▶ 区民意見募集 (105名、227件)

令和2年度
(2020年度)

「新たな目黒区民センターの基本構想」
策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）(R2.6)

- ▶ 区民意見募集 (51名、106件)
- ▶ アイディア募集（小学生22名、中高生39名）
- ▶ ワークショップ（大学生25名、区民25名）
- ▶ 利用者アンケート (175件)
- ▶ 民間事業者サウンディング調査 (24社)

「新たな目黒区民センターの基本構想」
策定に向けた基本的な考え方 (R2.11)

令和3年度
(2021年度)

新たな目黒区民センターの基本構想（素案）(R3.7)
※これまでのご意見等を踏まえて作成

- ▶ パブリックコメント (50名、174件)
- ▶ 説明会（来場者57名）

新たな目黒区民センターの基本構想 (R3.10)

※（参考）基本構想策定に向けた区民参加等 (P33) 参照

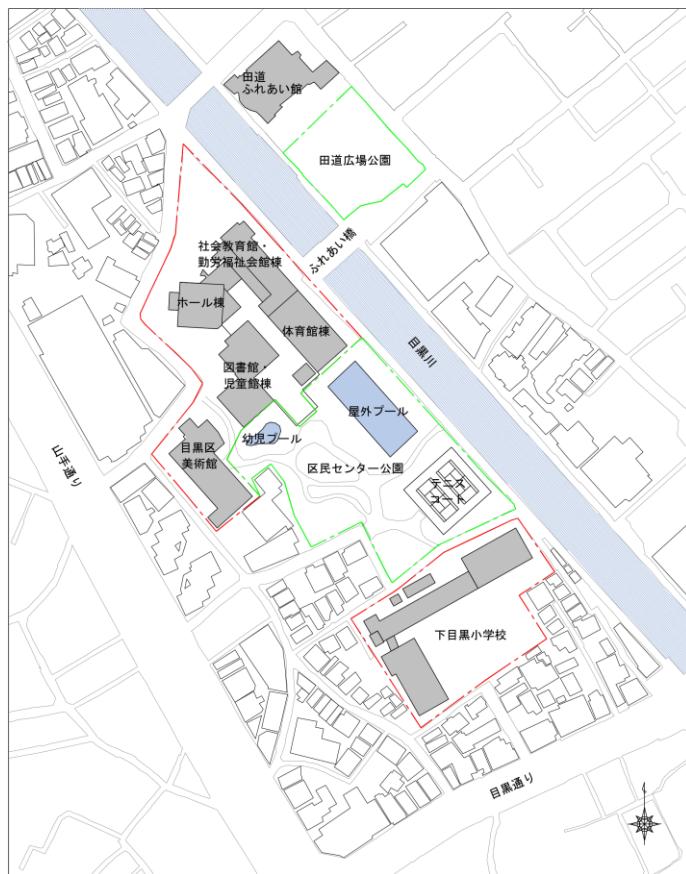
2 区民センター等の概要

(1) 区民センターの概要

ア 施設配置

区民センターは、社会教育館・勤労福祉会館棟、ホール棟、体育館棟及び図書館・児童館棟により構成され、区民センターの西側には目黒区美術館（以下「美術館」という。）が、区民センターの南側には区民センター公園が位置しています。

なお、区民センター公園南側の道路を挟み下目黒小学校が位置し、目黒川を挟んだ対岸には目黒清掃工場の還元施設である田道ふれあい館及び田道広場公園が位置しています。



イ 区民センター敷地の概要

	区民センター	美術館	区民センター公園
敷地面積	11,527.61 m ²		10,000.15 m ²
用途地域	第二種住居地域		
建蔽率	60%		
容積率	300%		
高度地区	絶対高さ制限 20m・第3種高度地区		
角地指定	角地	角地	-
地目	宅地	宅地	宅地、水路
特記	-	-	都市計画公園

ウ 建物の基本情報

住所	東京都目黒区目黒 2-4-36
竣工	昭和 49 年（1974 年）（築 46 年）
敷地面積	21, 527. 76 m ² (区民センター・美術館敷地 11, 527. 61 m ² 、区民センター公園敷地 10, 000. 15 m ²)
延床面積	16, 463. 128 m ² (区民センター) 、 4, 059. 21 m ² (美術館)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
規模	地上 8 階 地下 3 階
建物高	38. 2m (地上 8 階部分)

エ 建物の構成、棟別の施設

棟	構成施設等
社会教育館・ 勤労福祉会館棟	社会教育館、勤労福祉会館、中小企業センター、消費生活センター、その他（障害者就労支援施設、東京商工会議所目黒支部、目黒区商店街連合会、目黒区産業連合会、目黒区勤労者サービスセンター）
ホール棟	中小企業センターホール
体育館棟	体育館、トレーニング室、トレーニングスタジオ、屋内プール
図書館・児童館棟	図書館、児童館、学童保育クラブ
目黒区美術館	美術館

（2）下目黒小学校の概要

住所	東京都目黒区目黒 2-7-9
竣工	昭和 39 年（1964 年）（築 56 年）
敷地面積	7, 699. 71 m ²
延床面積	5, 237. 63 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
規模	地上 3 階
建物高	14. 0m
用途地域	第二種住居地域
建蔽率	60%
容積率	300%
高度地区	絶対高さ制限 20m ・ 第 3 種高度地区
角地指定	角地
地目	学校用地、宅地

3 区を取り巻く状況変化等

(1) 区を取り巻く状況変化

- 区民センター建設当初の昭和49年（1974年）頃は高度経済成長期が終焉し、人口の東京一極集中に伴う生活環境の改善や経済の安定化、環境問題への対応が喫緊の区政課題となっていました。
- 近年、人口構造や世帯状況の変化に伴う住民の生活環境の多様化をはじめ、利便性の向上やICT（情報通信技術）の発展等とも相まって人と人との関わりが多様化する一方、地域の共同体意識が変化し、日常生活における近隣とのつながりが希薄になり、地域への関心度が低下するといった現象が見られることも課題となっています。
- 近年のデジタル技術の飛躍的な進展等による生活スタイルの多様化や人口構造の変化に加え、今般の新型コロナウイルス感染症による区民の生活や意識、地域の経済活動への影響等も見据えていく必要があります。区では、区の将来像や基本的な政策目標を定めた「目黒区基本構想」を令和3年3月に策定し、未来を見据えた持続可能な行財政運営の中で区有施設の計画的な更新への対応についてもあげています。

(2) 区民センターを取り巻く状況

- 目黒駅周辺は、かつては静かな住宅街というイメージがありましたが、近年の市街地再開発事業による高層ビルの誕生を契機として、オフィスビルやタワーマンションが多く建てられ、多くの外資系企業が本社を置くなど、オフィス街の要素が加わっています。
- 中目黒駅周辺では、東京音楽大学の開校（平成31年）や東京高等・地方裁判所中目黒分室（仮称）の建設（令和3年度末完成予定）等により、新たな人の流れが生まれることが期待されます。



市街地再開発事業により
誕生した目黒駅前の高層ビル



中目黒に開校した東京音楽大学

- 区民センターは目黒駅と中目黒駅の中間地点に位置しており、周辺地域の方々のほか、働く人々や学生など多くの人々が行き交うエリアでもあり、時代に応じた施設を整備することで、区民によるさらなる主体的な活用が期待されます。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響と今後の留意点

令和元年12月以降に世界的流行となった新型コロナウイルス感染症は、これまで当然と思われてきた暮らし方や働き方など、様々な分野に大きな変化をもたらしています。

新たな区民センターは、行政サービスや施設の利用状況の変化等を捉えながら、ポストコロナ時代の新しい未来において、より質の高い施設サービスを提供していく視点で検討します。

ア 行政サービス等の変化

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、行政サービス等にも変化が見られ、これまで職員が対面で行っていた各種相談や申請は来庁せずにできる電話相談や電子申請へ切り替え、説明会や研修等はオンラインやパネル展で開催するなどの対応を行いました。

また、施設利用においては、ダンス等の運動を伴う活動や、合唱等の会話以上の音が発生する活動は制限するとともに、図書館での入館者数や利用時間の制限及び閲覧席数の削減、ホールでのインターネット等による配信を目的とした芸術文化活動への利用など、これまで想定していなかった運営も行いました。

区職員の働き方においても在宅勤務や時差出勤を促進する中で、対面会議の必要性や職員間でのコミュニケーション方法の見直し、また行政サービスの変化に伴う電子化を中心とした業務の見直しなども進めてきました。

イ コロナ禍を契機とした今後の施設サービス

令和2年5月に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が提言した「新しい生活様式」の実践例として「会話は控えめに」「公園はすいた時間、場所を選ぶ」「予約制を利用」「狭い部屋での長居は無用」「歌や応援は、十分な距離かオンライン」「屋外空間で気持ちよく」「会議はオンライン」等が示されています。

こうした点を踏まえると、今後の施設サービスにおいては、利用時間や利用方法、今後も変化し続ける区民の生活スタイルに柔軟に対応できる空間づくりのほか、これまでのように施設に集まるだけを前提とした施設整備ではなく、施設に訪れなくても「情報を得る・利用する」を可能とするための情報のデジタル化等、サービスの提供方法の転換も求められます。

ウ 区民センター見直しにおける留意点

これらを踏まえ、新たな区民センターにおいては、非対面・非接触型の社会においても、社会や様々な主体と「つながる」ことを可能とする自由で柔軟な空間づくり、施設集約による効率的なサービス提供や他分野との交流・連携、区民ニーズに柔軟に対応し続けられる施設サービスの提供などにより、時代に合わせた質の高い過ごし方、新たな価値を生み出すことのできる新時代の公共空間を目指します。

また、区民センターは、施設の老朽化という大きな課題を抱えているため、スピード感を持ちながら施設整備を検討します。さらに、区の厳しい財政状況を鑑み、これまで以上に財政負担軽減の視点を重視した検討を行います。